

平成29年度 地震・津波防災訓練を実施します

内閣府が平成26年度から全国各地で実施している「地震・津波防災訓練」を実施しますので、皆さまのご協力をお願いします。

なお、訓練の詳細などについては「広報あつま10月号」でお知らせします。

【日時】11月5日(日) 9時～12時
※11月5日は「津波防災の日」と定められています

【場所】上厚真小学校 ほか

【主催】内閣府、厚真町

【共催】北海道

【訓練内容】①シェイクアウト訓練、②津波避難訓練、③その他訓練



問い合わせ 総務課研修防災グループ ☎27-2322

大雨による土砂災害や水害から身を守りましょう

盛夏から秋にかけては、大雨が降りやすくなります。大雨は低気圧や台風により広い範囲に降る大雨や、積乱雲(入道雲)による狭い範囲に降る局地的な大雨に分けられます。また、大雨により、いろいろな災害が発生します。

大雨による
代表的な災害

- ・地盤が緩んで発生する土石流やがけ崩れなどの「土砂災害」
- ・短い時間の局地的な大雨による低い土地での「浸水害」
- ・河川の増水やはん濫といった「洪水害」

気象台では、大雨による「土砂災害」や「浸水害」のおそれがある場合に「大雨警報・注意報」を、洪水による災害のおそれがある場合に「洪水警報・注意報」を公表します。「警報・注意報」では、本文の中で、どんな災害に警戒・注意すべきかを期間とともに記述します。

テレビやラジオなどで警報等の発表を知ったときは、気象台ホームページなどで内容を確認し、町が発表する避難情報などにも留意しましょう。

大雨や洪水の警報・注意報は、これまでに降った雨の量や今後の予測だけではなく、どのような雨の降り方をしたか、また、傾斜地や平坦なところなど地域の特徴や川の上部部の離れた場所での雨量も考慮して発表しています。このため、周囲が大雨でなく、降り方が弱くても、警報や注意報が解除されるまでは警戒や注意を怠らないでください。



また、大雨警報が発表されている中で、土砂災害が発生する危険性がより高まったときには、「土砂災害警戒情報」を公表します。この場合はより一層の警戒が必要です。

町が配布する防災マップや手引きなどに日頃から目を通し、自宅の近くに川や傾斜地があるかなどを確認して、住まいの周辺に潜む危険を十分に理解しておき、警報が発表された場合には、警報の種類に応じた適切な対応をとってください。

普段の備えと、警報・注意報などの気象情報を上手に使うことで、気象災害から身を守りましょう。

問い合わせ 室蘭地方気象台 ☎0143-22-4249

気象台ノート



防災のページ 第6回 風水害について(その2)

土砂災害の種類について

土砂災害は突発的に発生し、すさまじい破壊力で一瞬にして生命や財産を奪ってしまいます。

土砂災害の発生を予測するのは難しいものですが、前兆現象が見られる場合があります。気象情報に注意して、身近に土砂災害の危険箇所があり前兆現象を確認した場合は、早めに避難しましょう。



種類	発生する現象	前兆現象(例)
土石流	山腹、川底の石や土砂が、長雨や集中豪雨により一気に下流へ押し出される現象	・普段聞きなれない大きな音や異様な音が聞こえる(山鳴り、石のぶつかる音など) ・土や木の葉が腐ったような異様なにおいがする ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる
がけ崩れ	地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちる現象	・斜面に割れ目が見える ・斜面から水が湧き出るようになる ・湧き出していた水が濁り出す
地すべり	斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象	・斜面に割れ目が見える ・斜面から水が湧き出るようになる ・沢や井戸の水が濁る

土砂災害危険箇所について

土砂災害危険箇所は、地域にお住まいの方が土砂災害への備えや警戒避難に役立てるため、北海道が土砂災害による被害のおそれがある箇所を調査したものです。

そのため、土砂災害危険箇所は法に基づくものではなく、地図情報を基に国が示した一定の基準で抽出したもので、あくまで災害等に備える上で参考とするものです。

土石流危険渓流	121
急傾斜地崩壊危険箇所	39
地すべり危険箇所	1
合計	161

厚真町の土砂災害危険箇所数(H29.9.1現在)

土砂災害警戒区域等について

土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域は、土砂災害防止法に基づき北海道が土砂災害危険箇所等について土地利用状況等の詳細な現地調査を行い、同法に基づいて警戒避難体制の整備や土地利用制限等の規制がかかる範囲を指定するものです。

現象名	土砂災害警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)
土石流	21	2
急傾斜地の崩壊	13	12
合計	34	14

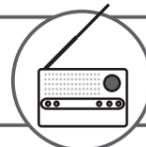
厚真町の土砂災害警戒区域等の指定状況(H29.9.1現在)

【土砂災害警戒区域(イエローゾーン)】

土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や円滑な避難誘導等、警戒避難体制の整備を図る区域

【土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)】

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ住民に著しい危害が生じるおそれのある区域において、さらに特定開発行為の許可制、建築物の構造規制、既存住宅の移転勧告などの対策を行う区域



町では、防災行政無線(災害情報や町からのお知らせが放送されます)を無償貸与しています。